

様 式

会議の名称	令和5年度第2回本庄市下水道事業審議会
開催日時	令和5年11月27日(月) 午後 3時00分から 午後 4時30分まで
開催場所	本庄市役所職員厚生室
出席者	審議会：柿沼光男委員、榎田平一郎委員、小高隆雄委員、茂木孝弘委員、井上明彦委員、濱野宏委員、根岸誠委員、大澤春樹委員、立石茂則委員、渋谷京子委員、早川ゆり委員 事務局：佐藤上下水道部長、金井課長、櫻井課長補佐、宮城課長補佐、木島主任、小浦方主任、齋藤主事、石井主事
欠席者	奥原定雄委員
議題 (次第)	1. 開 会 2. あいさつ 3. 諮 問 4. 令和5年度第1回審議会議事報告 5. 議 題 第1号 公共下水道事業における使用料金等の適正化について 6. その他 7. 閉 会
配付資料	令和5年度第2回本庄市下水道事業審議会次第 下水道事業審議会席次表 本庄市下水道事業審議会委員名簿 本庄市下水道事業審議会開催日程(案)他
その他特記事項	吉田市長から柿沼会長へ諮問書を提出しました。 下水道審議会規則第2条により審議の結果、非公開と決定しました。
主管課	上下水道部下水道課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
	【1. 開会】 【2. あいさつ】

事務局	それでは、只今より令和５年度第２回本庄市下水道事業審議会を開催させていただきます。まず始めに吉田市長よりご挨拶を申し上げます
吉田市長	委員の皆様には、公私ともにお忙しいところ、令和５年度第２回本庄市下水道事業審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より市政の円滑な推進にご理解、ご協力を頂いておりますことに、厚くお礼を申し上げます。 本市の下水道事業は、昭和５０年に「都市計画本庄公共下水道」として都市計画決定されて以来、その都度、下水道事業に係る各種計画事業の認可を受けて事業を進め、今年で４８年目を迎えております。この間、雨水幹線の整備から始まり、污水管渠整備を進め、平成１６年度から利根川右岸流域下水道事業等を進めてきましたが、市民の皆様方には大変お世話になり、また多大なるご協力を頂き事業を推進して参りました。 当審議会におかれましては、昭和６０年度に下水道事業審議会を設置して以来、全体計画の見直しや下水道使用料金の改定などに際して、その都度、慎重審議を行い進めてきた経緯がございます。 本日は、この後に、「公共下水道事業における使用料等の適正化」について諮問させていただきますが、今回の諮問に関しては、埼玉県が管理する流域下水道の流末処理施設等の維持管理負担金について、その背景として昨今の電気料金、燃料費、薬品・資材単価、人件費などの大幅な高騰があり、県としても大幅な改定をせざるを得ない状況だと伝えられております。 この話が来た時に、県に対して、近隣の町長、県議会議員とともに何とか待つて欲しい、それができなければ、できる限り安くして欲しいという交渉を約半年間行ってきましたが、結果として現在８３円/㎡を１０５円/㎡に改定したいという話が県から申し入れがありまして、協議の結果、１０５円/㎡にならざるを得ない状況です。下水道使用料については、下水道事業は公営企業会計で行っているところから、応分の負担については、皆様方にお願ひせざるを得ない状況になって参りました。 当審議会の委員の皆様や市民の皆様には、物価の上昇に加え、さらに円安などの影響を受ける中、下水道使用料の改定について審議して頂くことになります。 市民の皆様には生活が大変な時に、お願いをさせて頂くこととなり、大変心苦しく思っております。 少子高齢化に伴う人口減少等により、社会環境等も大きく変化する時代の中で、厳しい財政状況にも対応しながら次世代に良好な資産を引き継ぐ必要があり、将来に渡って安定した下水道事業を運営するためには欠かせないことから、当審議会による貴重なご意見やご提言を頂ければと思っております。この後事務局より、経緯等についてご説明させていただきます。 今後とも引き続き下水道事業に関しまして、各段のご高配を賜りますよう

	お願い申し上げます、ご挨拶とかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。続きまして、柿沼会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。
柿沼会長	本日はお忙しい中、15時30分という大変遅い時間にも関わらず、第2回下水道事業審議会に、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。 本市の下水道におきましては、昭和50年に事業を開始して以来、48年目を迎えており、この間、委員の皆様にご意見を頂きながら推進してまいりました。お陰様で順調に推移している状況でございます。これもひとえに皆様方のご尽力とご苦勞の賜物と感謝しお礼を申し上げるしだいでございます。 今後の下水道事業の課題として大きく3点あると伺っており、1つ目は、人口減少や節水機器の普及による使用量の減少に伴う、使用料金の収入減の課題、2つ目は、自然災害に対するものとして、地震災害では耐震化、豪雨災害では浸水対策等の災害に備える課題、3つ目は、下水道施設の老朽化対策の課題など課題は山積している状況にあります。一歩ずつ確実に対処して行く姿勢が重要かと思っておりますので、皆様方の協力のもと英知を振り絞りながら対応できればと考えております。 本日の課題、「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」皆様方にご審議して頂き、その他では、今後の予定について、説明を頂けると伺っております。 今後も、市民の皆様のために安全で安心な下水道事業として、将来の世代に良好な資産を引き継ぐために、持続可能な事業として、事業の運営を図って行く必要があります。 委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いするとともに、慎重な会議を進めて参りたいと思っておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。
	【3. 諮問】
事務局	ありがとうございました。続きまして、審議会への諮問につきまして、吉田市長から柿沼会長へ諮問書をお渡し頂きます。 (市長が柿沼会長へ諮問書を手渡す。) ありがとうございました。なお、誠に申し訳ありませんが、吉田市長におかれまして公務の関係から、ここで退席させていただきますので、ご了承を賜りたくお願い申し上げます。

	(市長退席)
	【４．令和５年度第１回審議会議事報告】
事務局	議事に入る前に、「令和５年度第１回審議会の議事報告」につきましては、柿沼会長にご署名して頂き、HPにて公開させて頂いております。それでは、「４．令和５年度第１回審議会議事報告」について事務局より報告させていただきます。 (令和５年度第１回審議会の要旨について報告) (配布資料の確認後) それでは議事に入らせて頂きます。議事の進行につきましては、審議会条例第６条第２項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、柿沼会長にお願いしたいと思います。柿沼会長、よろしくお願いいたします。
柿沼会長	改めまして、委員の皆様方にはご多忙のところ、本庄市下水道事業審議会にご出席頂き、誠にありがとうございます。これより、条例の規定に従い、議長として議事を進めさせていただきますので、皆様、慎重かつスムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。それでは、委員の出席状況の報告をお願いします。
事務局	事務局より委員の出席状況についてご報告いたします。本庄市下水道事業審議会条例第６条第３項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされております。 本日、ご出席頂いております委員の皆様は１２名中、１１名でございますので、会議を開催する必要な過半数に足りており、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。
柿沼会長	事務局からの報告のとおり、本日の会議は成立しています。次に、議事に入る前に、この後の会議を公開とするか非公開とするかについてですが、本庄市下水道審議会規則第２条では、「審議会の会議は、公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の３分の２以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる」とされておりますが、この後の会議について、公開とするか非公開にするかについて、事務局より説明をお願いいたします。

様 式

事務局	第1号議案の「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」は、料金の改定に関する事項のため、市長へ答申するまでの間は非公開とさせて頂きたいと考えております。
柿沼会長	ただ今、事務局より説明がありました「審議会の公開・非公開」について、質疑及びご意見を頂きたいと思います。質疑、ご意見はございませんか。
委員	(異議なし)
柿沼会長	無いようですので、質疑等を終結したいと思いますがご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
柿沼会長	異議ないものと認め質疑等を終結いたします。それでは、皆様にお諮りいたします。 議案第1号「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」は、市長へ答申するまでの間は非公開とすることによってよろしいでしょうか。
委員	(全員承諾)
柿沼会長	全員賛成により、議案第1号「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」は、市長へ答申するまでの間は非公開とします。
	【5. 議題 第1号 公共下水道事業における使用料金等の適正化について】
柿沼会長	それでは、議事に入らせて頂きます。議題第1号「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(流域下水道維持管理負担金、諮問内容について説明)
柿沼会長	ただ今、事務局より説明のありました「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」、質疑、ご意見ありますでしょうか。
委員	小山川水循環センターへの汚水流入量は年間どのくらいでしょうか。
事務局	約500万m ³ です。
委員	維持管理負担金単価の上昇により、一般家家庭は平均どの程度値上がりするのか。
事務局	あくまで概算であります。使用量20m ³ で400円/月(税抜き)、使用量40m ³ で800円/2月から1,000円/2月(税抜き)程度を見込んでおりますが、次回以降に新料金表の案を提示したいと考えております。
委員	近隣の状況を教えて欲しい。
事務局	深谷、熊谷、上里町、美里町、神川町の下水道使用料について、使用量40m ³ で2月分の金額について説明。
委員	下水道使用料金と水道料金は別々に請求がくるが一緒にならないのか。
事務局	公共下水道の場合は、検針票に下水道使用料金と水道料金を一緒に請求させて頂いており、内訳を表示してあります。

委員	①本庄市が流域下水道になってから現在までの維持管理負担金の経緯について。②維持管理負担金の燃料費を始めとする内訳等が詳しく分かる資料を用意して説明してほしい。
事務局	本庄市が流域下水道になった平成21年が63円/㎡、平成26年が72円/㎡、令和元年が83円/㎡というように3回値上げされており、今回は4回目の値上げとなりました。平成21年に県が提案した維持管理負担金単価は82円/㎡であり、他の流域と比べて高かったのも、何とか安くならないものかと県と折衝を重ねた結果、63円/㎡でスタートしました。 しかしながら、実際の維持管理に係る費用については、63円/㎡では賄えきれなかったため、5年後に72円/㎡に値上がりとなりました。 もともと本庄市が単独として自前で管理運営を行っていたこともあり、旧本庄市が大半を流しているものですから、どうしても運営しているところで、赤字が積み重なってしまい累積赤字は約12億円あります。その部分については、今のところ小山川水循環センターで太陽光発電の売電益を当面の間は充てて頂くということで、少しずつ赤字補填を行っております。 平成30年以前の赤字については、前述のとおりですが、令和元年から令和5年までの分の赤字については、しっかりと次期単価に盛り込んで解消して頂きたいと強く県から言われており、今回の改定に臨んでおります。赤字額については、1億1千万円くらいが見込まれており、その分が平均で4円/㎡、昨今の電気代等を考慮して算出した分が95円/㎡で、始めの2年間で99円/㎡なのですが、県が当初算出した単価は、108円/㎡、見直し後103円/㎡になるとのことでしたので、協議を重ねた結果、103円/㎡で妥結したところです。 とは言いきなり103円/㎡では、20円/㎡も上がってしまい、市民の皆様が物価高騰で生活が大変な中での負担増になってしまいますので、最初の2年間は99円/㎡、次の3年間は105円/㎡という形になっております。結果としては、103円/㎡を5年間続けるよりは、2円/㎡安くなっており、市民の皆様の負担増を考慮した形での、使用料を上げさせて頂きたいという諮問の内容になっております。 また、前回の改定におきましては、本市が所管する管渠等の維持管理費等も入れての使用料の改定でありましたが、今回につきましては、市民生活の及ぼす影響が大きいことからできれば県に支払う分だけご検討願えればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 小山川水循環センターに係る電気代や燃料費、人件費等の内訳資料については、次回の審議会において示していきたいと考えております。
柿沼会長	過去の経緯も含めた詳細が分かるような資料の作成をお願いいたします。
委員	本庄市における下水道の使用状況がどの程度か。また、市内全域に下水道が整備される予定はあるのか。

様 式

事務局	本庄市は、公共下水道区域、浄化槽区域、農業集落排水区域の3つに分かれています。そのうち、公共下水道で処理する区域につきましては、令和7年度末までに概ね整備を終えようという計画に基づきまして、整備を進めております。また、令和5年4月1日現在の整備人口は、4,7571人、水洗化人口42,538人、水洗率は89.4%です。
委員	資材等が上がっているのでは値上げはやむを得ないと思いますが、次回に次の4点の資料の用意をお願いします。①整備状況、整備率、②水洗化率、③管路延長がどのように変わったのか。ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策がどの程度進んでいるのか、④雨水幹線の整備状況、今後の計画
事務局	承知しました。次回お示ししたいと思います。また、老朽化対策として現状行っていることは、管渠にカメラを入れて損傷個所の調査を行っています。損傷個所を発見した場合には、内側から補修を行っています。
柿沼会長	他にございませんか。
委員	(なし)
柿沼会長	事務局については、委員の皆様が理解できるような詳細が分かる資料の作成をお願いいたします。以上で本日の審議は終了いたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。
事務局	柿沼会長、ありがとうございました。
	【6. その他】
事務局	それでは、次第の「6. その他」でございますが、事務局より、今後の審議会の開催スケジュール等について、ご報告させていただきます。 (資料2 下水道事業審議会開催日程(案)について説明) 事務局からの説明は以上でございます。委員の皆様から何か、ご質問等ございますか。
委員	(なし)
事務局	特に無い様ですので、閉会に移らせて頂きます。
	【7. 閉会】
事務局	会長職務代理者の榎田委員様に閉会のご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。
榎田会長職務代理者	皆様、慎重審議を頂きありがとうございました。以上をもちまして「令和5年度第2回本庄市下水道事業審議会」を閉会といたします。

様 式

	以上
--	----

本庄市下水道事業審議会

会 長 梓 沼 光 男